

社会保険加入の「誓約書」の提出依頼について

大 牟 田 市
企画総務部契約検査室

国においては、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保と健全な労働環境整備のため、建設業の社会保険加入対策に取り組まれており、自治体に対しても工事施工を下請業者も含めて、社会保険加入企業に限定するよう指導されています。

大牟田市の入札参加登録業者については、平成29年度から社会保険加入業者に限定していますが、下請業者については、社会保険加入を限定する取組みは実施していません。

このため、工事施工について、下請業者も含め社会保険に適切に加入した業者に限定していただくようご協力をお願いいたします。

【具体的な内容】

平成31年4月1日以降に公告又は指名する案件について、全ての下請業者を社会保険加入企業に限定する内容の「誓約書」(別紙)を落札者へ契約書等と一緒にお渡しします。

「誓約書」の提出は、下請業者に対し社会保険に適切に加入するよう指導をお願いするもので、ペナルティ等は無く、提出を強制するものではありません。

提出資料：「社会保険加入の誓約書」(別紙様式)

提出先：契約検査室(契約締結時)

【問合せ先】

大牟田市企画総務部契約検査室 工事担当

TEL: 0944-41-2590

FAX: 0944-41-2592